

中野区職員措置請求書

1 請求の要旨

中野区区長田中大輔が、東京都市計画公園第 4・4・3 中野公園の変更決定（以下、「本件計画決定」という。）に基づき行う平和の森公園再整備工事（添付資料 1）により、以下の点の理由から同公園の価値が減少し、「財産の管理を怠る事実」があると認められるため、地方自治法 242 条 1 項により、別紙事実証明書を添えて、中野区長に対し工事の中止及び工事がされた場合の原状回復等の必要な措置を請求する。

（1） 樹木の伐採等

2016 年 10 月 16 日から 19 日にかけて行われた平和の森公園再整備基本設計（案）区民説明会の実施結果において公表されている資料（添付資料 2）によれば、「樹木の伐採本数はどれくらいか」との質問に「公園再整備で影響する樹木は 226 本である。このうち 41 本は移植が可能である」（添付資料 2、3（6）No.7）と回答されており、少なくとも 185 本の樹木が伐採されることになる。

さらに、平和の森公園再整備実施設計（添付資料 3）によれば、1 万 7 千数百本（内中高木は 254 本）伐採し、それに加えて 217 本の間伐を行うとして。これにより、平和の森公園の森林景観は森とは呼べない程の変更が加えられることになる。

同公園の価値は、「平和の森」というように樹木が生い茂り、森を形成して、緑地の少ない中野区において相当規模の森林景観を提供する点にある。にもかかわらず、1 万 7 千数百本の樹木を伐採することになれば、森林景観を損なうことは間違いなく、これは同公園の価値を減少させる行為といえる。

（2） 保育園児等乳幼児の遊び場、小学生の活動場やお年寄り及び家族の憩いの場としての安全性、利便性の減少

本件計画決定によれば、現在「草地広場」と呼ばれている場所に、300 メートル周回トラック及び 100 メートルの直線トラックを設置（添付資料 4）する予定となっている。

現在「草地広場」は、休日になれば小さい子連れの家族の憩いの場であり、平日は周辺の複数保育園から広く安全な遊び場を求める園児と保育士が多数集まり、また、お年寄りの憩い場として、機能している（添付資料 5 及び 6）。

また、小学生の活動場としても利用されている（添付資料 5）。

しかし、トラックを設置することになれば、トラック利用を想定されている中学生もスパイクを使用しての練習が考えられる（添付資料 2 2（4）No.1）。その場合、運動能力に劣るお年寄りや幼児、周辺認識能力に欠ける幼児がトラック利用者と接触事故

を起こすことも十分考えられる。一方、その対策は中野区ではなく、利用学校、具体的には部活動の顧問の責任に任せられて、お互いのルール作りすら想定されていない。

このような状況では、いつトラックが利用されるかわからない以上、現在もっとも利用している周辺の保育園児の利用控えが予想される。

一方で、設置される周回トラックは300メートルと公式記録に使用できるものではなく、今後周辺の学校等における陸上競技のニーズについても具体的な予測もなく、実際の利用者を想定されているといえない。

そうすると、現在の利用状況は事実上消滅するだけでなく、代替りの利用者も不在となれば、結果として公園の利用者減少が予想され、公園の価値の減少が予想される。

(3) バーベキューサイトの設置（添付資料4）による悪影響

バーベキューサイトの設置により、ごみの始末、それによる臭いや煙・騒音による侵害を公園利用者及び公園近隣住民は受けるおそれがある。

現在の公園は料理・食事するような施設はなく、上記「草地広場」において、わずかにピクニック的な利用があるに過ぎない。しかし、バーベキューサイトが設置されれば、臭いやごみの処理により利用環境が悪化することが予想される。事実、中野区内にある四季の森公園はイベントスペースからの煙害・臭害が現在近隣住民を悩ませている。

また、アルコール飲酒行為などにより公園全体の雰囲気も幼児教育にとって相応しくないものになると思われる。そうなれば、現在の利用状況は事実上消滅することも予想され、結果として、公園の価値の減少となると考える。

さらに、その場合、公園の周辺における静かで清潔な環境が侵害され、周辺の住宅の資産価値が下がる可能性がある。いいかえれば、工事により周辺の価値を減少する行為であり、周辺住民における公園の価値の減少をもたらす。

(4) 貴重種の喪失

現在の平和の森の滝壺（添付資料7に記載「W1」）及び池（添付資料7に記載「W6」）に生息するとされているミナミメダカが、平和の森公園再整備実施工事により失われる可能性がある。ミナミメダカは環境省レッドブック（添付資料8）によれば絶滅危惧種Ⅱ類であることから、同種が喪失すれば公園の価値が減少する。

2 請求者

杉 英夫 中野区野方2-4-12 無職

自署 印

岩村 信弘 中野区松が丘2-19-9-301 無職

自署 印

小林 京子 中野区新井2-3-2-207 無職

自署 印

根岸志のぶ 中野区野方1-17-4 無職

自署 印

宇野 裕 中野区松が丘2-19-9-306 筑波大学客員准教授

自署 印

岩崎 健太 中野区沼袋3-23-23 第1グリーンハイツ202 会社員

自署 印

なお、この請求書について中野区区政情報の公開に関する条例（昭和61年中野区条例第9号）に基づく情報公開の請求があったときは、私の個人情報（住所、氏名、職業）を公開することに同意します。

2017年11月 日

中野区監査委員様

添付資料一覧

- 1 入札経過調書
- 2 平和の森公園再整備基本設計（案）区民説明会の実施結果（抜粋）
- 3 平和の森公園再整備実施設計（抜粋）及び伐採本数等メモ
- 4 平和の森公園基本設計
- 5 利用状況の様子（写真）
- 6 周辺保育園利用状況
- 7 平和の森公園再整備及び新体育館整備基本設計等業務委託（抜粋）
- 8 環境省レッドブックリスト2017（抜粋）